

令和5年度 部長政策宣言

企 画 管 理 部 長

財 務 管 理 部 長

市 民 生 活 部 長

福 祉 保 健 部 長

産 業 経 済 部 長

都 市 整 備 部 長

上 下 水 道 部 長

会 計 管 理 者

教育委員会事務局長

消 防 長

市民病院事務局長

令和 5 年度企画管理部長「政策宣言」

企画管理部長 小塚 悟

○ 基本目標

急速な人口減少や多様化する価値観への対応など、新たな行政課題に対応するため、令和 5 年度を初年度とする第 3 次射水市総合計画を着実に推進するとともに、同計画の実効性を高めるよう行財政改革を推進します。

また、質の高い市民サービスの実現に向け、業務の効率化と併せて適正な職員の定員管理に努めます。

○ 令和 5 年度重要事業

1 第 3 次射水市総合計画の推進

第 3 次射水市総合計画に掲げる主要施策を効率的・計画的に実施するため、各事業の年次計画となる前期実施計画（令和 5 年度～令和 9 年度）を策定します。また、市民アンケートによる施策の満足度等を調査し、施策の進捗管理に努めます。加えて、広く総合計画の周知を図るため、タウンミーティングの開催やアニメーション動画制作等に取り組みます。

2 行財政改革の推進

第 3 次射水市総合計画の実効性を高めるため、第 5 次行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、着実に行財政改革を進めます。

3 定員適正化計画の策定

高度化・多様化する市民ニーズへの対応やデジタル技術を活用した業務の効率化等に加え、定年年齢の段階的な引上げによる影響も見据えながら、新たな定員適正化計画を策定します。

令和5年度財務管理部長「政策宣言」

財務管理部長 北 辰巳

○ 基本目標

第3次総合計画に掲げた施策を推進するため、中長期的な展望に立った健全な財政運営に努めるとともに、公民連携による公共施設等マネジメントを推進し、効率的で質の高い市民サービスの提供に努めます。

また、地域の共助による地域防災力の向上に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

○ 令和5年度重要事業

1 税財源の確保及び健全で持続可能な財政運営

昨今の社会情勢が及ぼす市税への影響の把握に努めるとともに、引き続き、公平・公正な課税の実施に努め、税負担の公平性の確保と納税秩序の維持のため、多様な納付環境の整備と滞納整理の強化を推進し、市税等の収納率向上を図ります。

また、第3次射水市総合計画及び前期実施計画を踏まえ、中期の財政見通しを策定し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

2 防災・減災対策の推進

地域振興会などの地区の住民等により、地区の特性や想定される災害を踏まえ、平常時から防災活動体制を構築するなど、地域が主体で行う防災活動について定める「地区防災計画」の策定を推進するとともに、防災士の育成・養成に取り組むなど、地域の共助による地域防災力の向上及び災害時における迅速な対応の確保に努めます。

3 公共施設等マネジメントの推進

公共施設包括管理業務による施設の安全性向上や業務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めます。

また、広く民間事業者との連携を深め、公民連携による公共施設等のマネジメントを推進します。

令和5年度市民生活部長「政策宣言」

市民生活部長 長谷川 寛和

○ 基本目標

安全安心で快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、公共交通の利便性の向上や資源循環による環境保全の推進等、市民生活に的確に対応した施策に取り組めます。

○ 令和5年度重要事業

1 多様な人材が活躍できる環境づくりと都市間交流の推進

性別や国籍に関わらず、だれもが個性や能力を発揮し自分らしく暮らすことのできるダイバーシティ社会を実現するため、引き続き、女性リーダーの育成やネットワークづくりを推進するほか、互いの文化や価値観の相互理解を深め、多文化共生の地域づくりに取り組めます。また、台北市士林区をはじめとした友好・姉妹都市と、幅広い分野での交流促進を図ります。

2 地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定

本市のカーボンニュートラル実現に向け、市民、事業者、行政が総合的かつ計画的に取り組む具体的な施策について検討し、本市の温室効果ガス排出量の削減に向けた計画を作成します。

3 持続可能で利用しやすい公共交通の推進

射水市DXビジョンに掲げた、AIを活用したオンデマンドバスの導入に向けた実証運行に取り組んでまいります。

また、引き続き、高齢者等の近距離移動手段確保の取組に対し支援するとともに、越中大門駅のバリアフリー化に取り組むなど、持続可能で利用しやすい公共交通の推進に努めます。

4 スマート窓口の推進

市役所窓口の手続時に届出・申請書類を一括して作成できる「窓口支援システム」(書かない窓口)を本庁舎に導入し、来庁者及び職員の負担の軽減、所要時間の短縮を図り、市民の利便性向上に努めます。

令和5年度福祉保健部長「政策宣言」

福祉保健部長 小 見 光 子

○ 基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく暮らしていける『地域共生社会』の実現に向け、様々な福祉施策を推進します。

また、複合化・複雑化したニーズに対応するため、重層的支援体制やこども家庭センターの設置に向けた準備を進めるなど、相談・支援体制の充実を図ります。

○ 令和5年度重要事業

1 5つの福祉・健康計画の策定

市民ニーズを捉えた、より効果的な福祉施策を展開できるよう「射水市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「第3次障がい者基本計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」、「国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定します。

2 子育て支援の推進

産後の心身の負担軽減や孤立を防ぐため、保健師や助産師等の専門スタッフによる相談や産婦同士のつながりを作る場を提供する産後サポート事業「いみずっ子Babyの会」を新たに実施します。

また、物価高騰の長期化を踏まえ、保育所等の副食費の補助を継続するとともに、必要な経済的支援について適切かつ迅速に取り組みます。

3 全ての世代の健康増進と健康寿命の延伸

糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症及び重症化予防等の保健事業に積極的に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

また、働き盛り世代を中心に、自分の健康状態をモニタリングできる「健康アプリとウェアラブル端末を活用した健康管理」を実施し、健康増進を図ります。

令和5年度産業経済部長「政策宣言」

産業経済部長 塩谷 明永

○ 基本目標

原油価格や物価高騰等の影響により、企業等を取り巻く環境が依然として厳しいことから、市内中小事業者に対する事業継続と雇用維持に向けた支援を行い地域経済の活性化に努めます。

アフターコロナにおける観光事業の着実な推進を図るとともに、移住定住施策を展開し、交流人口及び関係人口の拡大に努めます。

さらには、環境に配慮した持続可能な農林水産業の振興を図り、射水ブランドの向上に努めます。

○ 令和5年度重要事業

1 中小企業等への支援の実施

原油価格・物価高騰により、多大な影響を受けている中小企業や個人事業者及び市民の方に対し、的確な支援を実施することにより、地域経済の活性化を図ります。

2 観光の振興と移住定住の促進

道の駅周辺エリアへ宿泊施設を誘致するほか、多様な観光資源を磨き上げ「稼げる観光」の実現に取り組みます。併せて、本市での暮らしの魅力発信や移住体験機会の提供を行うなど、移住希望者に選ばれるまちを目指します。

3 農林水産業の推進

地域農業の将来ビジョンとなる「地域計画」策定についての取組や、アグリテックバレー構想に基づく農業の成長産業化実現に向けた取組を推進するとともに、水産業における資源管理型漁業の支援を行う等、いみずのブランド力向上と持続可能な農林水産業の推進に努めます。

令和5年度都市整備部長「政策宣言」

都市整備部長 小 川 昌 男

○ 基本目標

快適で利便性の高い都市基盤や住みやすく潤いのある生活環境を目指し、社会インフラの整備や適切な維持管理により、誰もが住みたい、住み続けたい安全で快適な環境づくりを推進します。

○ 令和5年度重要事業

1 安全・安心な道路整備

暮らしに密着した道路や、地域連絡道路及び公共施設等へのアクセス道路の整備を行い、利便性の高い道路網の構築を図ります。

また、射水市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の定期点検や修繕及び、幹線道路の舗装補修を推進し、誰もが安全で快適に通行することができる道路交通の確保に努めます。

2 木造住宅の耐震化と市営住宅の長寿命化

災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き木造住宅の耐震化を促進します。

また、市営住宅については、長期にわたり住み続けられる環境を整えるため、「射水市公営住宅等長寿命化計画」による適正管理を進めます。

3 賑わいと生活環境の充実

地域の賑わい創出や健康づくり、レクリエーション等、多様な機能を有する公園について、計画的な施設の更新や補修等により、利便性の向上を図り、安全でくつろぎ憩える環境づくりを推進します。

また、長期的な視点から、緑地の保全や緑化の推進を図るため、「緑の基本計画」を策定します。

令和5年度上下水道部長「政策宣言」

上下水道部長 南 和彦

○ 基本目標

「未来へつなく安全安心の水道」の実現に向け、計画的な施設更新や耐震化等を推進し、水道事業基盤の強化に取り組みます。

また、雨水対策や老朽化した下水道施設の長寿命化を進め、水環境の整備に取り組みます。

○ 令和5年度重要事業

1 水道施設整備事業

水道管路を積極的に更新するとともに主要施設の設備更新を実施し、安定給水と耐震化の推進に取り組み、水道施設の強靱化を図ります。

2 雨水対策事業

近年の激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、枇杷首、作道、小島及び堀岡地内の雨水対策事業を推進し、雨水対策施設の早期整備に努めます。

3 持続可能な事業運営

「水道ビジョン」「下水道ビジョン」に掲げた経営目標の実現に向け、水道事業の第2期包括業務委託や上下水道料金システムの更新に着手し、事業の効率化を進め、将来にわたり持続可能な事業運営基盤の確立に努めます。

令和5年度会計管理者「政策宣言」

会計管理者 渡邊 昇信

- **基本目標**

公金の安全かつ効率的な管理・運用に努めるとともに、法令等に基づき、厳正な出納審査及び適正な会計事務を推進します。

- **令和5年度重要事業**

- 1 **公金の安全でより効率的な管理・運用**

公金の安全性確保を第一に、確実かつ有利な資金管理・運用に努め、公金の効率的な管理・運用を図ります。

- 2 **公金取扱状況検査の実施**

各課・出先機関等の公金取扱状況検査を実施し、適正な会計事務が行われるよう指導するとともに、公金の取扱いに対する職員の意識向上を図ります。

- 3 **適正な会計事務の執行**

法令や会計規則等に基づき、厳正かつ迅速な出納審査を行い、公金の適正で確実な支払事務の執行に努めます。

令和 5 年度教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長 久々江 豊

○ 基本目標

射水市教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を目指し、教育振興施策を展開します。

○ 令和 5 年度重要事業

1 教育振興基本計画の策定とコミュニティ・スクールの導入

令和 5 年度を初年度とする第 3 次総合計画が策定されたことや昨今の教育を取り巻く状況の大きな変化を受け、令和 6 年度までを計画期間としている本市教育振興基本計画を見直し、新たな計画を策定します。

また、地域と保護者、学校が一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めます。

2 持続可能な部活動、学校の働き方改革の推進

休日の部活動の地域移行については、運動部活動における実証事業により見えてきた課題を整理しながら実施競技を拡充するとともに、文化部活動についても関係団体と協議を進め、全部活動の地域移行に向けた取組を段階的に進めます。併せて教員の部活動従事に伴う多忙化の解消、学校の働き方改革の推進に努めます。

3 市民のスポーツ活動の推進と文化財の保存活用

現行のスポーツ推進計画が今年度までの計画期間となっていることから、スポーツ環境の変化や課題に的確に対応し、市民の皆さんがライフスタイルに応じてスポーツ活動に参画できるよう、令和 6 年度を初年度とする新たな計画を策定します。

文化財については、国重要無形民俗文化財である放生津八幡宮祭曳山・築山行事の保存活用計画の作成に努めるとともに、県事業に伴う埋蔵文化財の大規模発掘調査を進め埋蔵文化財の保護に努めます。また、市埋蔵文化財センターを活用した出土品公開や体験教室をとおして、埋蔵文化財の普及啓発に努めます。

令和 5 年度消防長「政策宣言」

消防長 竹内 秀樹

○ 基本目標

市民が安心して暮らせる生活環境を築くため、消防力の整備・体制の充実強化を図るとともに、今後も増加が見込まれる救急需要に対し、確実に対応できるよう医療機関との連携を深め、的確で効率的な救急体制の構築に努めます。

○ 令和 5 年度重要事業（3 項目程度）

1 防火安全対策の強化

住宅火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の推進を目指し市民への周知に努めます。また、幼年・少年消防クラブを通じて子供たちへの防火教育を行うとともに、引き続き高齢者を対象とした防火指導を行います。

2 消防活動力の強化

火災による延焼防止を目標に放水開始時間の迅速化を図り、消防団とも連携を強化した消火戦術により、効率的な消火活動を目指します。また、救急需要の増加に伴い管轄区域以外への出動により救急車の現場到着時間が延びていることから、適正利用の P R や 5 台の救急車の効率的な運用を行い現場到着時間の短縮に努めます。

3 消防力の維持・強化

立地的に不都合のあった分団屯所を老朽化による建て替えと同時に移転をすることで機動力を高めます。また老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、消防力の維持に努めます。

引き続き消防団員の加入促進及び消防団員の装備更新を行い、安全性を向上させ消防団活動の強化につなげます。

令和 5 年度市民病院事務局長「政策宣言」

市民病院事務局長 宮本 康博

○ 基本目標

地域の中核病院として、患者一人ひとりに最適な医療の提供に努めます。

また、引き続き経営の健全化に努めながら、市民に最も信頼され親しまれ訪れやすい病院を目指します。

○ 令和 5 年度重要事業

1 健全な病院運営に向けた取組

地域の中核病院として、市民から信頼され、必要とされる病院となるよう、救急医療や急性期医療体制を堅持するとともに、地域包括ケア病棟において在宅療養患者等の受け入れや在宅復帰に向けた支援を行うなど、急性期から回復期まで高度で幅広い医療を継続的に提供できるよう、経営の効率化を図り健全な病院運営に努めます。

2 公立病院経営強化プランの策定

医師不足や医療需要の変化等により厳しい経営状況に直面する中、地域が必要とする持続可能な医療提供体制を確保するため、経営強化に係る取組を示した公立病院経営強化プランを策定します。

3 病院機能評価認定の更新

患者サービスの向上や診療体制の充実、医療の質と安全の向上を図るため、日本医療機能評価機構が認定する「病院機能評価」の更新に向けて取り組みます。